証券コード　4514
平成26年６月６日

株　主　各　位

東京都港区芝浦二丁目５番１号
あすか製薬株式会社
代表取締役社長　山　口　　隆

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成26年６月27日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区芝浦二丁目５番１号
あすか製薬株式会社 本社ビル２階　ホール

３．目的事項

報告事項
１．第94期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第94期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.aska-pharma.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による金融・財政政策を受けた円安・株高を背景に回復基調を辿りましたが、足許では円安による原材料価格の上昇や消費税増税の影響等から先行き不透明な状況にあります。

医薬品業界におきましては、後発医薬品の使用促進等をはじめに継続的な薬剤費抑制策の実施に加えまして、企業間競争の激化も相俟って従来にも増して厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと当社グループでは、経営面では、昨年４月よりスタートした中期経営計画「ASKA PLAN 2015」の方針に基づき、後発医薬品事業の拡充を目的に昨年10月より「あすかジェネリック事業本部」を新設し、さらに、昨年11月には動物用医薬品事業を連結子会社のあすかアニマルヘルス株式会社に承継することを決定するなど、柔軟かつスピーディーな経営を展開してまいりました。販売面では新製品として後発医薬品６成分11品目を上市しましたが、長期収載品の売上減少の影響等から、売上高は395億１百万円（前連結会計年度比3.6％減）となりました。利益面では、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、売上高の減少および売上原価率上昇の影響により、営業利益７億１千６百万円（前連結会計年度比32.5％減）、経常利益10億３千１百万円（前連結会計年度比22.9％減）とそれぞれ減益となりました。また、当期純利益につきましても、前期に震災関連の復旧整備補助金を特別利益に計上したことの反動等もあり、４億９千５百万円（前連結会計年度比55.5％減）と減益となりました。

各分野における売上状況は、医薬品分野では、高脂血症治療剤「リピディル」が伸長したほか、緊急避妊剤「ノルレボ」も適正使用の推進により増加となりました。また、後発医薬品ではプロトンポンプ阻害剤「ラベプラゾール」や、本年２月に発売を開始したＬＨ－ＲＨ誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤「リュープロレリン」も売上増加に貢献しましたが、経皮吸収型鎮痛消炎剤「セルタッチ」ならびに長期収載品である前立腺肥大症・癌治療剤「プロスタール」、消化性潰瘍・胃炎治療剤「アルタット」等の売上減少をカバーするには至らず、売上高は355億９千８百万円（前連結会計年度比4.1％減）となりました。

動物用医薬品分野では、主力製品の豚・鶏用飼料添加剤「アイブロシン」、繁殖器官用製剤「セロトロピン」「レジプロン」および飼料用アミノ酸「リジン」「Ｌ－トレオニン」ならびに「Ｌ－アルギニン」を中心に販売努力をいたしました結果、売上高は36億１千９百万円（前連結会計年度比2.6％増）となりました。

そのほか、検査、医療機器、食品等の各分野におきましては、それぞれ鋭意販売努力しましたが、売上高は２億８千３百万円（前連結会計年度比11.8％減）となりました。

生産面におきましては、製品の安定供給を最重点とし、在庫の積み増しや分散配置ならびに出荷体制の強化等に努め、計画した水準を達成することができました。また、今後の品質管理業務の高度化・効率化に対応すべくいわき工場敷地内に品質管理棟を建設し、昨年５月から稼働しております。

研究開発面におきましては、臨床試験実施中の新薬の確実な開発の推進はもとより導出入活動および事業提携戦略も積極的に展開しております。

当社は、ＬＨ－ＲＨ誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤「リュープロレリン」を本年２月に発売しました。本剤は、ニプロ株式会社の技術を基に両社で共同開発した後発医薬品であり、子宮内膜症や前立腺癌などに使用されることから、当社の重点領域である産婦人科領域および泌尿器科領域での後発医薬品普及に大きく貢献できると考えております。

当社がAlfa Wassermann S.p.A.（本社：イタリア）と日本における開発販売権に関するライセンス契約を締結したＬ－１０５（肝性脳症治療剤：リファキシミン）は、現在フェーズⅡ／Ⅲ試験およびフェーズⅢ試験を実施中であります。また、本剤は希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）に指定されております。

当社がLaboratoire HRA Pharma,SA（本社：フランス）と日本における開発販売権に関するライセンス契約を締結したＣＤＢ－２９１４（子宮筋腫治療剤：ウリプリスタール）は、フェーズⅡ試験を準備中であります。

ＡＫＰ－００８（黄体ホルモン剤：プロゲステロン膣剤）はフェーズⅢ試験を終了し、申請準備中であります。

あすかActavis製薬株式会社につきましては、後発医薬品事業の拡大を図るべく活動中であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は19億４千５百万円で、その内訳は主として生産設備に係るものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関５行と総額20億円の特定融資枠契約を締結しており、当連結会計年度において３億円の借入実行残高があります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　分	第91期 (平成23年3月期)	第92期 (平成24年3月期)	第93期 (平成25年3月期)	第94期 (平成26年3月期)
売　上　高(百万円)	45,849	40,637	40,963	39,501
経常利益(百万円)	3,661	1,224	1,336	1,031
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	△790	7	1,114	495
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	△28円05銭	0円27銭	40円27銭	17円85銭
総　資　産(百万円)	57,595	49,326	51,770	51,269
純　資　産(百万円)	32,202	31,818	33,350	33,941

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社あすか製薬メディカル	200	100.0	臨床検査・試験業務・医療機器販売業務等の受託、医薬品原材料等の販売 健康食品等の販売 清掃・警備等の受託、保険代理店
あすかＡｃｔａｖｉｓ製薬株式会社	345	55.0	医薬品の開発、販売ならびに輸出入
あすかアニマルヘルス株式会社	100	100.0	動物用医薬品、飼料および飼料添加物などの製造、販売ならびに輸出入

（注）あすかアニマルヘルス株式会社は、平成25年６月10日に設立し、平成26年４月１日より事業を開始しております。

(4) 対処すべき課題

今後の医薬品業界は、後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップに則した薬価基準改定、消費税増税およびＰＩＣ／Ｓの導入などその環境は一段と厳しさを増すものと予想されます。

当社は企業価値の最大化を図るため、組織・人事・制度面での改革を進めてまいりました。今後も改革を緩めず効率的経営に努めてまいります。

販売面につきましては、重点３領域（内科・産婦人科・泌尿器科）の戦略活動品目はもとより、本年２月に発売した「リュープロレリン」をはじめ今後発売予定の大型後発医薬品の普及を確実に進めるため、医薬営業本部およびあすかジェネリック事業本部の協働のもと、最適なエリア戦略により効果的、効率的なプロモーション活動を展開し計画を達成してまいります。

研究開発面につきましては、重点３領域に経営資源を集中させ、重要テーマのＬ－１０５、ＣＤＢ－２９１４、ＡＫＰ－００８を確実に進めてまいります。特にＬ－１０５については今年度内に臨床試験を終了する予定です。

生産面につきましては、安定供給、品質確保の体制を確保し、委託品の内製化、新製品の生産、設備増強による生産量の拡大を通じ、生産性の向上と原価低減を進めてまいります。チラーヂンの安定供給につきましては、製品の分散配置・適正在庫を確保いたします。

グループ会社につきましては、あすかActavis製薬株式会社と共同で後発医薬品市場への浸透と開拓を進め、後発医薬品事業の確立を図ります。株式会社あすか製薬メディカルに関しましては、強みである検査事業とヘルスケア事業の売上伸長を目指した事業展開を進めてまいります。また、動物用医薬品分野の急速な市場環境の変動に対応するため、経営の柔軟化・迅速化をはかることを目的として設立したあすかアニマルヘルス株式会社に関しましては、牛および豚の「栄養と繁殖・免疫」を事業領域とし、繁殖用薬とアミノ酸等機能性飼料の組み合わせによる相乗効果等により収益向上を目指すとともに、特徴ある製品構成および技術を確立し、収益性の向上を目的とした事業構築を進めてまいります。

利益面では、パイプラインの充実やステージアップにより研究開発投資の増加が予想されますが、大型後発医薬品の最大化、いわき工場稼働率向上による製造原価の低減、諸経費の見直しと集中投資による費用の圧縮などを通じて収益改善に取り組み、筋肉質の企業体質を構築してまいります。

内部統制に関しましては、業務の有効性および効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、業務活動に関わる法令の遵守、会社資産の保全に向け、内部統制システムの強化・定着に努めてまいります。

また、株主の皆様はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示するようＩＲ活動を推進してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成26年３月31日現在）

当社グループは、医薬品、動物用医薬品、飼料添加物、医療機器、食品およびそれらの原料の製造、販売ならびに輸出入、臨床検査・試験業務、清掃・警備等の受託に関する業務を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成26年３月31日現在）

当社	本社	東京都港区芝浦二丁目５番１号
	川崎事業所	神奈川県川崎市
	西東京事業所	東京都羽村市
	いわき工場	福島県いわき市
	支店	札幌、東北（宮城県仙台市）、東京（東京都新宿区） 千葉・埼玉（埼玉県さいたま市） 北関東・甲信越（新潟県新潟市） 名古屋、京都、大阪、中国・四国（広島県広島市） 福岡
株式会社あすか製薬メディカル	本社	神奈川県川崎市
あすかＡｃｔａｖｉｓ製薬株式会社	本社	東京都新宿区
あすかアニマルヘルス株式会社	本社	東京都新宿区

（注）あすかアニマルヘルス株式会社は、平成25年６月10日に設立しました。

(7) 使用人の状況（平成26年３月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
886名	11名減

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	1,000百万円

（注）上記のほか、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を幹事とする取引金融機関５行から融資を受けた300百万円の借入金残高があります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　90,000,000株
② 発行済株式の総数　30,563,199株
③ 株主数　3,675名
④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
武田薬品工業株式会社	2,204千株	7.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,448	5.09
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,100	3.86
山口　隆	914	3.21
あすか製薬従業員持株会	719	2.52
株式会社ヘルスケア・キャピタル	600	2.10
株式会社ヤマグチ	556	1.95
日本生命保険相互会社	550	1.93
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	535	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	532	1.87

（注）１．持株比率は、自己株式（2,106,244株）を控除して計算しております。
２．自己株式（2,106,244株）には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75502口）が所有する当社株式351,000株を加算しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年11月５日開催の取締役会決議により、平成26年１月６日付をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成26年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口　隆	
取締役副社長	山口雅夫	あすかＡｃｔａｖｉｓ製薬株式会社代表取締役社長 あすかアニマルヘルス株式会社代表取締役社長
専務取締役	金澤　一	セオリアファーマ株式会社代表取締役社長
取締役	丸尾篤嗣	常務執行役員　管理本部長 あすかＡｃｔａｖｉｓ製薬株式会社取締役
取締役	上田栄治	木挽町総合法律事務所パートナー
取締役	吉村泰典	慶應義塾大学教授 一般社団法人日本生殖医学会理事長 一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会理事長 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当） 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所所長 株式会社ドンキホーテホールディングス監査役
常勤監査役	小泉直之	株式会社あすか製薬メディカル監査役 あすかＡｃｔａｖｉｓ製薬株式会社監査役 あすかアニマルヘルス株式会社監査役
常勤監査役	大竹　充	
監査役	武田裕二	木挽町総合法律事務所パートナー 株式会社世界文化社監査役
監査役	杉尾　健	杉尾健税理士事務所代表 ミツミ電機株式会社監査役

（注）１．取締役上田栄治氏および吉村泰典氏は、社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、上田栄治氏を独立役員として届け出ております。
２．取締役吉村泰典氏は、平成26年３月31日に慶應義塾大学の教授を退任いたしました。
３．監査役武田裕二氏および杉尾　健氏は、社外監査役であります。
４．監査役杉尾　健氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
①平成25年６月27日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、取締役大竹　充氏、内藤　朗氏、堀内　敏氏、横山義廣氏および監査役鈴木　肇氏は任期満了により退任いたしました。
②監査役大竹　充氏は、平成25年６月27日開催の第93回定時株主総会において選任され就任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　員	報　酬　等
取　締　役 （社外取締役）	10名 (2)	203百万円 (19)
監　査　役 （社外監査役）	5 (2)	47 (12)
合　計	15	250

（注）１．上記には、平成25年６月27日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名および監査役１名を含んでおります。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成５年６月29日開催の第73回定時株主総会において月額22百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成９年６月27日開催の第77回定時株主総会において月額６百万円以内と決議いただいております。
５．報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役８名に対し28百万円、監査役５名に対し５百万円(うち社外監査役２名に対し１百万円)）を含んでおりません。

③ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

区　分	氏　　名	兼　職　の　状　況
取締役	上田栄治	木挽町総合法律事務所パートナー
取締役	吉村泰典	慶應義塾大学教授 一般社団法人日本生殖医学会理事長 一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会理事長 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当） 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所所長 株式会社ドンキホーテホールディングス監査役
監査役	武田裕二	木挽町総合法律事務所パートナー 株式会社世界文化社監査役
監査役	杉尾　健	杉尾健税理士事務所代表 ミツミ電機株式会社監査役

（注）１．取締役吉村泰典氏は、平成26年３月31日に慶應義塾大学の教授を退任いたしました。
２．各兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	上 田 栄 治	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回（100.0%）に出席しました。長年当社の顧問弁護士を務めた経験から医薬品業界に精通しており、また企業法務の専門家としての立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	吉 村 泰 典	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回（81.2%）に出席しました。医学者として独立した立場から、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。
監査役	武 田 裕 二	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回（100.0%）、監査役会19回のうち19回（100.0%）に出席しました。取締役会においては、弁護士として主に法令や定款の遵守に係る見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においては、主に企業法務の専門家としての経験等を活かし、社外の視点に立って、各監査役が行う監査結果の報告等に対し、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。
監査役	杉 尾　　健	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回（100.0%）、監査役会19回のうち19回（100.0%）に出席しました。取締役会においては、税理士として主に税務・財務の適正性の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においては、主に税務・財務の専門家としての経験等を活かし、社外の視点に立って、各監査役が行う監査結果の報告等に対し、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の限定について、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　清陽監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月15日の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し、その後追加決議を通じて同方針に基づく業務の適正を確保してまいりました。現在の基本方針は、以下のとおりです。今後も社会の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・強化に努めてまいります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス･プログラムを制定し、関係法令、規則等を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識を持って行動しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を、情報システム管理規程およびその他の文書規程に基づき適切に保存・管理し、情報資産の安全性および信頼性の確保に努めております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、基本規程として経営危機管理規程を制定し、リスクの分類、有事の際の情報伝達体制、対応の原則、対策本部の設置ならびに対策責任者を規定しております。また当社グループ全体のリスク管理を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則毎月１回、必要ある場合は臨時取締役会を随時開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。

また、経営会議を原則毎月２回開催し、経営に関する案件の審議・決定、経営方針や経営戦略等の重要案件の審議を行っております。

当社は執行役員制を執り、執行役員が業務を執行し、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念しております。さらに、社長と各部門の執行責任者との部門執行責任者会議を月２回程度開催し、取締役会、経営会議での決議事項の実施・進捗報告および課題、改善策の検討を行っております。

業務の効率性と内部統制の実効性を確保するため、ＩＴ化を推進しております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス・プログラムを策定し、役員および使用人が遵守すべき企業行動憲章、行動規準、コンプライアンス推進規程を制定しております。さらに、具体例によるＱ＆Ａも作成し、全従業員に配布しております。

⑥　会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社責任者会議を年４回開催し、情報の共有化を確保しております。また、子会社の統括部署が定められ、総合的な管理を行っております。さらに、財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備し、財務報告の信頼性の確保に努めております。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を求められた場合は、監査役付とし、専任の使用人といたします。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動については事前に常勤監査役の同意を得ます。また、人事考課については、常勤監査役が行うものといたします。

⑨　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、職務執行に関して重大な法令、定款違反、企業行動規準違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく取締役会および監査役会に報告いたします。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長は、定例会合だけでなく可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っております。

また、社長は、監査役、会計監査人との連携を図り、実効ある監査を支援するため、内部監査部門の充実を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、現在特に定めておりません。

（注）　記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を、持株比率は小数第３位以下を、出席率は小数第２位以下を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	51,269	（負債の部）	17,327
流動資産	26,115	流動負債	9,229
現金及び預金	4,269	支払手形及び買掛金	4,074
受取手形及び売掛金	7,442	短期借入金	383
有価証券	2,650	１年内返済予定の長期借入金	1,058
商品及び製品	6,422	未払法人税等	43
仕掛品	913	賞与引当金	973
原材料及び貯蔵品	1,896	返品調整引当金	14
繰延税金資産	879	売上割戻引当金	167
その他	1,640	販売促進引当金	21
固定資産	25,137	その他	2,493
有形固定資産	12,400	固定負債	8,098
建物及び構築物	4,959	長期借入金	116
機械装置及び運搬具	2,530	役員退職慰労引当金	292
土地	4,326	退職給付に係る負債	7,444
建設仮勘定	127	その他	244
その他	455	（純資産の部）	33,941
無形固定資産	695	株主資本	32,663
投資その他の資産	12,040	資本金	1,197
投資有価証券	7,220	資本剰余金	845
事業保険積立金	1,778	利益剰余金	33,107
繰延税金資産	1,782	自己株式	△2,487
その他	1,372	その他の包括利益累計額	1,242
貸倒引当金	△113	その他有価証券評価差額金	1,642
繰延資産	16	退職給付に係る調整累計額	△399
開業費	16	少数株主持分	35
資産合計	51,269	負債・純資産合計	51,269

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		39,501
売上原価		22,431
売上総利益		17,069
返品調整引当金繰入額		0
差引売上総利益		17,069
販売費及び一般管理費		16,353
営業利益		716
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	162	
その他	280	442
営業外費用		
支払利息	10	
その他	116	127
経常利益		1,031
特別損失		
特別退職金	83	83
税金等調整前当期純利益		947
法人税、住民税及び事業税	184	
法人税等調整額	237	421
少数株主損益調整前当期純利益		526
少数株主利益		30
当期純利益		495

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成25年４月１日 残高	1,197	845	33,000	△2,525	32,517	827	―	827	5	33,350
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△388		△388					△388
当期純利益			495		495					495
自己株式の取得				△2	△2					△2
自己株式の処分				41	41					41
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						814	△399	414	30	445
連結会計年度中の変動額合計	―	―	107	38	145	814	△399	414	30	590
平成26年３月31日 残高	1,197	845	33,107	△2,487	32,663	1,642	△399	1,242	35	33,941

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

［連結計算書類作成のための基本となる重要な事項］

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況	すべての子会社を連結いたしております。
・連結子会社の数	３社
・連結子会社の名称	㈱あすか製薬メディカル あすかActavis製薬㈱ あすかアニマルヘルス㈱

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当ありません。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・主な会社等の名称	セオリアファーマ㈱ ㈲医学の世界社
・持分法を適用しない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）：定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金：売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金：従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

ハ．返品調整引当金：返品による損失に備えるため、実績返品率に基づく返品見込額（返品高に売買利益率を乗じた金額）を計上しております。

ニ．売上割戻引当金：特約店に対する売上割戻しに備えるため、実績割戻率に基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。

ホ．販売促進引当金：特約店に対する販売奨励金による支出に備えるため、過去の実績に基づいた見込額を販売促進引当金として計上しております。

ヘ．役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づき連結会計年度末要支給額を計上する方法によっております。

④ 繰延資産の処理方法

イ．開業費：開業の時より５年間にわたって、定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性がない場合は支払時に費用として計上しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
ロ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

［会計方針の変更に関する注記］

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度のその他の包括利益累計額が399百万円減少しております。

［未適用の会計基準等］

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成26年４月１日以降開始する連結会計年度の期首より適用を予定しております。ただし、当該改正以外は適用済みであります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結計算書類作成時において連結計算書類に与える影響は、現在評価中であります。

［連結貸借対照表に関する注記］

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　26,776百万円

(2) 保証債務

従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し32百万円の債務保証を行っております。

(3) 投資有価証券には、貸付有価証券77百万円が含まれております。

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関５行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	2,000百万円
借入実行残高	300百万円
差　引　額	1,700百万円

(5) １年内返済予定の長期借入金のうちの58百万円、および長期借入金116百万円は、従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金であります。

［連結株主資本等変動計算書に関する注記］

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	30,563千株	－千株	－千株	30,563千株

（2）剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会（注）１	普通株式	194	7	平成25年３月31日	平成25年６月28日
平成25年11月５日取締役会（注）２	普通株式	194	7	平成25年９月30日	平成25年11月29日

（注）１．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金３百万円は含めておりません。

２．配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円は含めておりません。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成26年６月27日開催予定の第94回定時株主総会における事項

・株式の種類　　普通株式
・配当金の総額　　194百万円
・配当の原資　　利益剰余金
・１株当たり配当金額　　７円
・基準日　　平成26年３月31日
・効力発生日　　平成26年６月30日

（注）配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金２百万円は含めておりません。

［金融商品に関する注記］

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を信用力の高い当社の取引金融機関より調達しております。一時的な余資は、コマーシャル・ペーパーや譲渡性預金等の安全性の高い短期の金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、金利変動のリスクを回避するためにのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に東日本大震災の発生に伴う復旧に要した資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で３年後であり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約65％が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注２）をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
(1)現金及び預金	4,269	4,269	－
(2)受取手形及び売掛金	7,442	7,442	－
(3)有価証券及び投資有価証券	9,416	9,415	△1
(4)支払手形及び買掛金	(4,074)	(4,074)	－
(5)短期借入金	(383)	(383)	－
(6)長期借入金（１年内返済予定含む）	(1,174)	(1,174)	－

（※）　負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。株式の時価は取引所の価格、債券の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	354
匿名組合出資金等	100
合計	454

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

［１株当たり情報に関する注記］

(1)　１株当たり純資産額　　1,219円32銭

(2)　１株当たり当期純利益　　17円85銭

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	51,509	（負債の部）	16,263
流動資産	25,347	流動負債	8,802
現金及び預金	3,461	支払手形	1,867
受取手形	185	買掛金	1,820
売掛金	7,214	短期借入金	383
有価証券	2,550	１年内返済予定の長期借入金	1,058
商品及び製品	6,523	未払法人税等	38
仕掛品	915	賞与引当金	950
原材料及び貯蔵品	1,849	返品調整引当金	14
繰延税金資産	826	売上割戻引当金	167
その他	1,822	販売促進引当金	21
固定資産	26,162	その他	2,481
有形固定資産	13,662	固定負債	7,461
建物	4,746	長期借入金	116
構築物	213	退職給付引当金	6,807
機械及び装置	2,521	役員退職慰労引当金	292
車両運搬具	6	その他	244
土地	5,593	（純資産の部）	35,245
建設仮勘定	127	株主資本	33,603
その他	453	資本金	1,197
無形固定資産	695	資本剰余金	844
投資その他の資産	11,803	資本準備金	844
投資有価証券	7,207	利益剰余金	33,736
関係会社株式	609	利益準備金	354
事業保険積立金	1,778	その他利益剰余金	33,382
繰延税金資産	949	固定資産圧縮積立金	1,476
その他	1,372	別途積立金	29,594
貸倒引当金	△113	繰越利益剰余金	2,311
		自己株式	△2,175
		評価・換算差額等	1,642
		その他有価証券評価差額金	1,642
資産合計	51,509	負債・純資産合計	51,509

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		39,300
売上原価		22,566
売上総利益		16,733
返品調整引当金繰入額		0
差引売上総利益		16,733
販売費及び一般管理費		16,136
営業利益		596
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	162	
その他	313	475
営業外費用		
支払利息	10	
その他	125	136
経常利益		935
特別損失		
特別退職金	83	83
税引前当期純利益		852
法人税、住民税及び事業税	175	
法人税等調整額	227	402
当期純利益		450

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成25年４月１日　残高	1,197	844	354	1,637	29,594	2,093	33,679	△2,214	33,507
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△160		160	―		―
剰余金の配当						△392	△392		△392
当期純利益						450	450		450
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分								41	41
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	―	―	―	△160	―	218	57	38	96
平成26年３月31日　残高	1,197	844	354	1,476	29,594	2,311	33,736	△2,175	33,603

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年４月１日　残高	827	827	34,335
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			―
剰余金の配当			△392
当期純利益			450
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			41
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	814	814	814
事業年度中の変動額合計	814	814	910
平成26年３月31日　残高	1,642	1,642	35,245

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

［重要な会計方針に係る事項］

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
(2) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
(3) その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
(2) 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。
(3) 返品調整引当金	返品による損失に備えるため、実績返品率に基づく返品見込額（返品高に売買利益率を乗じた金額）を計上しております。
(4) 売上割戻引当金	特約店に対する売上割戻しに備えるため、実績割戻率に基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。

(5) 販売促進引当金　特約店に対する販売奨励金による支出に備えるため、過去の実績に基づいた見込額を販売促進引当金として計上しております。

(6) 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づき期末要支給額を計上する方法によっております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1．有形固定資産の減価償却累計額　26,766百万円

2．保証債務

従業員の財形制度による住宅資金等の金融機関借入金に対し32百万円の債務保証を行っております。

3．投資有価証券には、貸付有価証券77百万円が含まれております。

4．関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権　678百万円

(2) 短期金銭債務　654百万円

5．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関５行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	2,000百万円
借入実行残高	300百万円
差　引　額	1,700百万円

6．１年内返済予定の長期借入金のうちの58百万円、および長期借入金116百万円は、従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金であります。

［損益計算書に関する注記］

１．関係会社との取引高

(1) 売上高	556百万円
(2) 仕入高	4,532百万円
(3) 営業取引以外の取引高	82百万円

２．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（前期計上額の戻入相殺後の額）が売上原価に含まれております。

売上原価	18百万円

［株主資本等変動計算書に関する注記］

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式 (注)1,2,3	2,536千株	3千株	83千株	2,457千株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加３千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少83千株は、従業員持株ＥＳＯＰ信託での売却による減少であります。

３．当事業年度末の株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式351千株を含めて記載しております。

［税効果会計に関する注記］

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,615百万円
賞与引当金	338百万円
投資有価証券評価損	268百万円
売上加算額	194百万円
確定拠出年金未払金	110百万円
その他	470百万円
繰延税金資産小計	3,996百万円
評価性引当額	△466百万円
繰延税金資産合計	3,529百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△816百万円
その他有価証券評価差額金	△937百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,754百万円
繰延税金資産の純額	1,775百万円

（追加情報）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0％から35.6％となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は49百万円減少し、法人税等調整額は49百万円増加しております。

［リースにより使用する固定資産に関する注記］

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

［１株当たり情報に関する注記］

(1) １株当たり純資産額	1,254円04銭
(2) １株当たり当期純利益	16円03銭

［その他の注記］

（追加情報）

平成25年11月５日開催の取締役会において、経営の柔軟化、迅速化を図ることを目的として、当社を分割会社、当社の連結子会社あすかアニマルヘルス株式会社を承継会社とする会社分割（吸収分割）を行うことを決議しております。なお、あすかアニマルヘルス株式会社は、平成26年４月１日より事業を開始しておりますが、本吸収分割の効力発生日は平成26年６月１日を予定しております。

分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

動物用医薬品、飼料および飼料添加物などの製造、販売ならびに輸出入に関する事業

(2) 分割する事業の経営成績（平成26年３月期）

売上高:3,619百万円

(3) 分割する資産・負債の額

現在算定中であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月14日

あすか製薬株式会社
取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　孝 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市俊也 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	槇田憲一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、あすか製薬株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月14日

あすか製薬株式会社
取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　孝 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中市俊也 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	槇田憲一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、あすか製薬株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清陽監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社及び関連会社については、子会社及び関連会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月19日

あすか製薬株式会社　監査役会

常勤監査役　小泉直之 ㊞

常勤監査役　大竹　充 ㊞

監査役（社外監査役）　武田裕二 ㊞

監査役（社外監査役）　杉尾　健 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、基本方針としております安定的な配当を行いたく、期末配当を当社普通株式１株につき７円とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金７円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、199,198,685円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任されます取締役金澤　一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
金澤　一（かなざわ　はじめ）	平成17年10月　当社専務取締役（現任）

以　上

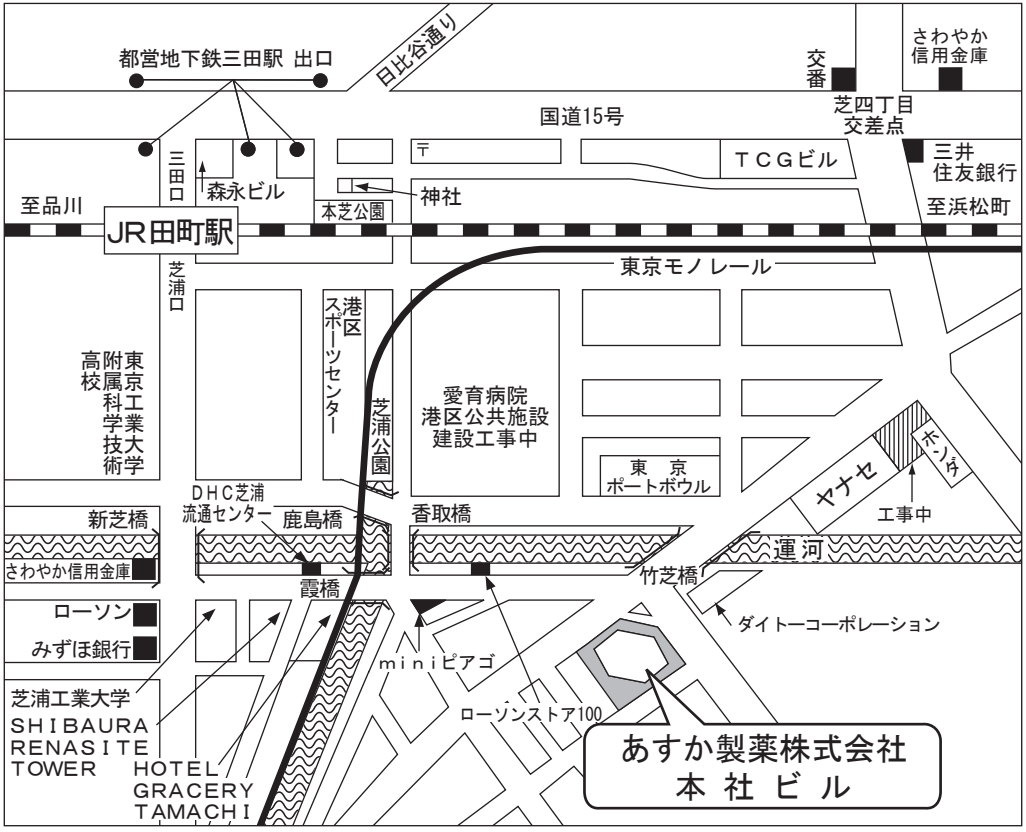
メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

会　場　略　図

会　　場　東京都港区芝浦二丁目５番１号
あすか製薬株式会社
本社ビル２階 ホール
電話：03－5484－8361番



交　　通　ＪＲ田町駅（山手線・京浜東北線）　　下車徒歩10分
地下鉄三田駅（都営地下鉄三田線・浅草線）下車徒歩10分